

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 5月 30日
 住 所 埼玉県さいたま市西区三橋6-152-10
 県内企業等の名称 株式会社 吉田工務店
 代表者役職氏名 代表取締役 吉田 浩士

株式会社 吉田工務店 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
 取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

株式会社 吉田工務店は「利他の心を以って、当社に関わる全ての人を幸せにする」という企業理念のもと、SDGsの活動の三側面「環境」「社会」「経済」を通して創業100周年にあたる2030年に向けて会社の成長と共にSDGsの達成に貢献してまいります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	急発進、急ブレーキを減らし、事業活動に伴う車両の燃費の向上 <2022年の数値> 9.7 km/ℓ	<2030年に向けた指標> 10%向上 10.7 km/ℓ <取組開始3年後に向けた指標> 3.7%向上 10.1 km/ℓ
社会	企業のダイバーシティ化を目指して、積極的に多様な働き方を推進していく。 <2022年の数値> ①女性の技術職割合(15.7 %) (3名/19名) ②高齢者の雇用比率(24%) (6名/25名)	<2030年に向けた指標> ①女性の技術職割合(20 %) ②高齢者の雇用比率(30 %) <取組開始3年後に向けた指標> ①女性の技術職割合(18%) ②高齢者の雇用比率(26 %)
経済	受注増による売上高向上のため、資格取得技術者の割合を増加させ、持続的な技術力の向上を目指す。 <2022年の数値> 施工管理技術者1級or2級取得者 又は、建築士1級or2級取得者 11名/28名中 従業者割合39%	<2030年に向けた指標> 目標とする資格者割合(70%) <取組開始3年後に向けた指標> 目標とする資格者割合(50%)

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。